

2026/2/18

所有権解除ご依頼のお客様へ

トヨタカローラ兵庫株式会社

兵庫トヨタ自動車株式会社と合併のため3月23日（月）から
所有権解除の受付業務を休止致します。

この度、弊社「トヨタカローラ兵庫株式会社」は2026年4月1日をもって
親会社である「兵庫トヨタ自動車株式会社」と合併することになりました。

つきましては、来る4月1日以降のお手続きより、所有権解除等の手続きの
ご依頼は「兵庫トヨタ自動車株式会社 監理部」に変更させていただきたく
お願い申し上げます。

また、大変ご迷惑をお掛け致しますが、3月23日（月）より、当社での
所有権解除にかかる業務を休止いたしますので、お急ぎのお客様はお早めに
手続きをお願い致します。

4月1日（水）以降のお問い合わせ先は、
下記（兵庫トヨタ自動車株式会社 監理部）になりますが、
所有権解除手続きに関わる業務の再開は、4月中旬以降になると予想されますので
ご了承くださいますようお願い申し上げます。

※2026年4月1日以降のお問い合わせ先は下記になります。

手続きに必要な書類は、兵庫トヨタ自動車株式会社のホームページをご参照の上
指定の書式にてご用意お願い致します。

兵庫トヨタ自動車株式会社 監理部

〒651-0084 神戸市中央区磯辺通4丁目2番12号

TEL : 078-252-2805 FAX : 078-252-2817

休業日：日曜・祝日・当社所定の休業日

受付時間：9：30～17：50